

# 里親制度をご存じですか？



子育てのページ



問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

里親制度は、家庭で養育が困難な子どもを家庭に近い環境で育てる仕組みです

## 主な里親の種類

- ①養育里親  
諸事情により保護者と一緒に暮らすことができない子どもを一定期間保護者に代わって養育する里親です。
- ②専門里親  
養育里親のうち専門的な援助を必要とする子ども(虐待を受けた子どもや非行など)を養育する専門的な知識を持った里親です。
- ③親族里親  
両親、その他子どもを養育する方が死亡、行方不明などの状態となり、その子どもの3親等内の親族(祖父母、兄弟、姉妹など)が養育する里親です。
- ④養子縁組里親  
養子縁組を前提として家庭で暮らすことのできない子どもを養育する里親です。

## 里親制度普及啓発講演会

幼少期から里親の家庭で育ち、現在は自身が里親として養育に関わるとともに、里親家庭を支える活動や支援者育成に携わる講師による講演会です。里親制度や里親による養育について紹介します。

**日時** 10月16日(土) 午後1時～3時  
**場所** 飛騨総合庁舎中会議室(上岡本町)  
**講師** NPO法人キープアセット  
代表 渡邊 守 わたなべ まもる

**申込み** 9月30日(木)までにTEL ☎ 32-0594 (平日の午前9時から午後5時の受付)。  
**問合せ** 飛騨子ども相談センター

## 里親Q&A

Q 特別な準備が必要？  
A 所定の研修を受け、子どもに適した住環境があるなどの要件を満たせば特別な準備は必要ありません。保護を必要とする子どもに寄り添い、温かい愛情と正しい理解をもって接することができれば大丈夫です。

Q 共働きでも大丈夫？  
A 基本的に問題ありません。ただし、子どもの養育に支障がでる場合は調整が必要なこともあります。

Q 実子がいても里親になれる？  
A なれます。実の子どもに里親になることを伝え、理解を得たうえで、新しい家族を迎えるのが理想です。

**【問合せ】**  
飛騨子ども相談センター ☎32-0594  
ひだ子ども家庭支援センターぱすてる ☎37-1061

低所得の子育て世帯に対する  
子育て世帯生活支援特別給付金  
児童1人当たり一律5万円

## 児童1人当たり一律5万円



新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、特別給付金を支給します(すでに受給している方を除く)。  
\*詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

## 「保育士ねっこ」に登録してください

市内の保育園(公立・私立)では、入園児の増加などにより、随時、保育士を募集しています。一時的に保育現場から離れた方や子育てがひと段落して時間ができた方など、この機会にぜひ登録してください。登録者には、保育士の欠員時や保育士研修情報などをご案内します。



**登録方法** 次の①②いずれかでご登録ください。  
①子育て支援課(本庁1階、各支所、市内保育園にある「登録カード」を記入し提出  
\*登録カードの様式は市HPからもダウンロードできます。

②市HP QRコード内の登録フォームからオンラインで登録

\*オンライン登録後、登録確認のための連絡をします(3営業日以内)

